

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議	
開 催 日 時	午前9時00分から 令和2年2月28日（金） 午前9時30分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館3階 市長公室	
出 席 者	富岡市長、關野副市長、三好教育長、神田市長公室長、村山危機管理監、上野総務部長、宮村市民環境部長、三田福祉部長、麦田こども・健康部長、宇野都市建設部次長（都市建設部長代理）、田中会計管理者、木村上下水道部長、木村議会事務局長、二見学校教育部長、比留間生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長 （事務局）＜健康づくり課＞金子課長、坂田課長補佐、奥野係長、八田主任 （こども・健康部）神頭次長 （危機管理室）毛利副審議監、又賀室長 （学校教育部）須田次長、野口参事 （シティ・プロモーション課）大高課長、比留間係長	
会 議 内 容	（1）政府の小・中学校臨時休校要請を受けての本市の対応について （2）その他	
会 議 資 料	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休校について（通知） ・新型コロナウイルス感染症対策に係る教育局関係の対応（県教育局未定稿）	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

1 開 会 (司会) 坂田課長補佐

朝霞市新型コロナウイルス対策本部設置要綱第5条第1項により、会議を行うことを報告。

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った。

(1) 政府の小・中学校臨時休校要請を受けての本市の対応について

(教育長) 政府の要請内容について、臨時休校期間は3月2日より3月26日まで。本市の対応として、本市の卒業証書授与式は行う予定であるが、本日の校長会議で検討。部活動は中止。中学3年生について、3月9日(県公立高等学校候補者発表日)の午前11時に登校日を設け、高校入試合否後の流れの確認等の連絡を行う予定。

(学校教育部) 本日の校長会議において通知を周知した後、保護者に配布。中学3年生の3月9日の登校日については、朝霞・志木・新座・和光4市同様の対応。県教育局未定稿の資料について、現在、県において行っている協議で対応を決め、県知事が発表を行うこととなる。当該資料の1. 臨時休業の要請等(1) 学校機能の閉鎖のうち、但し書きにおいて、在籍する子供のうち受け入れ先がない者を学校施設に受け入れる、との内容のとおり本市においても対応する予定。学童に入っていない子を対象とする。受け入れ中は、補助教員、スクールサポーターによるフォローも受けられる。昼食はお弁当持参、給食については3月2日から食材仕入れを止める。

卒業式については、本市は規模の縮小、万全の感染症予防対策を講じた上で実施予定。

(こども・健康部) 放課後児童クラブは、国の方針では、長期休暇などにおける開所時間(原則、1日につき8時間)に準じた取り扱いをするなど、柔軟な対応を行い開所。本市においても、指定管理者と調整し、開所する予定。しかし、指導員の不足が予想されるため、原則、自宅待機とし、やむを得ない理由のみ預かる等、可能な限り規模を縮小した上で開所することを検討。受け入れは低学年を対象とする。小学校1、2年生を優先とする。受け入れには、放課後児童クラブ側へ事前連絡していただき、名簿確認できるようにする体制をとる。指定管理者と調整でき次第、民間の放課後児童クラブへも要請予定。預かり時間は平日、朝8時から夜7時まで、土曜日休日は朝8時から夜6時まで。また、児童館の休館については、現状難しいと考える。

(市長) 来館した子に関しては、早期帰宅を促すなどの対応が必要。公園についても同様。

(生涯学習部) 社会教育施設・スポーツ施設についても、休館ではなく、リスクを減らす対策を取った上で運営していく。

(総務部) 臨時休校での職員への影響は、職務専念義務免除で可能か検討。臨時的任用職員、一般職非常職職員についても同様。

(こども・健康部長) 放課後児童クラブにおいて、B型での対応をしていた家庭については、今後1日預かりとなると、経費が変わってくる、その対応は市が負担でよろしいか。

(市長) 市が負担する。それについて政府の補償の話も出ている。市としては、臨時休

校の影響を受ける方については、負担を当人に負わせない方針。

(2) その他

(学校教育部) 肺炎にかかった浜崎学校給食センター職員については、イムス三芳に入院中。血液検査は入院前に別の医療機関で行った様子。その結果については、本人も聞いていない。

(市長) 学校給食センター職員については自宅待機とする。

(議会事務局) 全員協議会についてはいつ開催するか。

(市長) 3月2日(月)午後2時とする。

・今後について

今回の議題については、県の動向もあり、午後の会議で決定し次第公表する。

3 閉 会